

第9回復旧・復興推進本部会議での決定事項

街区単位の液状化対策について

(1) 住民負担について

- ・施設整備費は、市が全額負担とし、住民負担は求めない。
- ・国の補助対象とならない維持管理費は、市が半分を補助し、受益を受ける土地の所有者が半分を負担する。
- ・土地面積が50坪の場合、住民負担は約26万円（30年間分）

(2) 意向確認と住民合意について

- ・意向確認（概略設計に向けた）
土地所有者全員の同意が基本。
希望のある街区には全員合意が得られるよう市が伴走。
- ・合意形成（工事着手のための）
工事着手前についても全員合意を基本とする。

(3) 今後の住民説明会開催日程

- ・10月10日（金）19時～ 黒崎市民会館
- ・10月13日（月）15時～ 西区役所健康センター棟
- ・10月14日（火）19時～ 曾野木地区公民館

※9月21日（日）の市報で周知、その後に参加者予約の受付開始。